

ノーモア・ヒバクシャ訴訟全面解決をめざす6.18院内集会 に参加ください

2015年5月

主催：日本原水爆被害者団体協議会

ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国原告団

ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国弁護団連絡会

2003年から全国17地裁で306人の原告によって争われた原爆症認定集団訴訟は、2009年8月6日当時の麻生総理大臣と日本被団協代表の間で取り交わされた、「原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に係わる確認書」によって終結しました。しかし、その後も司法と行政の認定には乖離が残り、100人を超える被爆者がノーモア・ヒバクシャ訴訟として裁判を起こさざるを得ない状況が続いています。

ノーモア・ヒバクシャ訴訟では、2012年3月9日の大阪地裁での2名全員勝訴を皮切りに、大阪地裁で5回、熊本地裁で1回と連続して勝訴し、今年5月20日には広島地裁でも勝訴しています。さらに、岡山地裁は厚生労働大臣の法的義務違反を認め、国家賠償請求を認めた判決まで下されました。

今秋以降は、東京地裁と大阪高裁の判決も予定されています。

被爆者の平均年齢が80歳を越えようとしているなか、判決を待てずに亡くなる原告、認知症などのため理解ができなくなっている原告が増えています。

このため私どもは、1日も早い解決を求めて、裏面の通り院内集会を開くことにしました。多くの方のご参加を呼びかけます。

このお願いは、全国の被団協、原告団、弁護団にお願いしていますが、院内集会を成功させるため、首都圏4都県の千葉、埼玉、神奈川被団協には各10人、東京には50人の参加を確保して下さるようお願いいたします。

この件についてのご連絡は、ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国原告団事務局

一般社団法人東友会(東京都原爆被害者団体協議会)事務局

TEL03-5842-5655 FAX03-5842-5653までお願い申し上げます。

ノーモア・ヒバクシャ訴訟の全面解決をめざす 6・18院内集会の予定

主催：日本原水爆被害者団体協議会

ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国原告団

ノーモア・ヒバクシャ訴訟全国弁護士連絡会

■日時：6月18日（木） 11：30～14：30 会場：衆院第1議員会館 地下大会議室

紹介議員：初鹿明博先生

■日程・内容

事前集会 11:30～12:00

趣旨・日程説明など

参加者の紹介（参加都道府県などについて）

院内集会 12:00～14:30

日本被団協の原爆症認定制度の抜本的改定について

ノーモア・ヒバクシャ訴訟の全面的解決について

政党代表・議員挨拶（基本着順）

*議員の都合で次第の途中に入ることもありうる

【注】昼食休憩 13:00～13:30

ノーモア・ヒバクシャ訴訟 全国の動きについて

広島地裁 5月20日判決について 弁護団の報告 原告の訴え

各地の原告団・弁護団から報告と交流

※全国から参加された方の交通実費は、後ほど振込で精算いたします。

※基本的に交通実費の精算をさせていただきますが、事情により前日に宿泊が必要な方は、宿泊費についても検討させていただきます。事務局(東友会 03-5842-5655)までご連絡をお願いいたします。